

# 地方公共団体における 歴史公文書管理に関する調査

2024年度 要約版



## 調査背景と目的

2011年に「公文書等の管理に関する法律」（公文書管理法）が施行され、地方公共団体（以下、「自治体」と称する）は、公文書の作成から廃棄まで統一的な文書の管理ルールに基づき、運用を行っている。公文書の中には、「歴史的文化的価値のある公文書及び資料類」（以下、「歴史公文書」と称する）も含まれており、国民共有の財産として、公文書館などの施設で永久保存されているものもあるが、歴史公文書の仕分けや管理は、自治体ごとの判断で行われているのが実情である。今回は、自治体ごとに異なる歴史公文書の扱いや管理方法の実態を把握することを目的として電話調査を実施した。

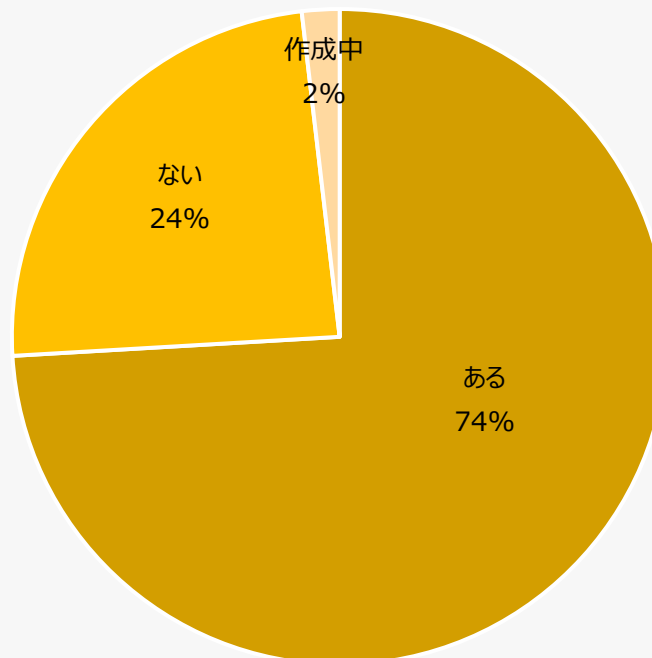
|        |                                           |
|--------|-------------------------------------------|
| 調査方法   | 電話調査                                      |
| 調査期間   | 2024年1月30日(火) ～ 2024年2月28日(水)             |
| 調査エリア  | 全国                                        |
| 調査対象   | 地方公共団体（都道府県他） 141団体                       |
| 有効回答数  | 108団体                                     |
| 主な調査項目 | 歴史公文書の選定ルールの有無や公文書館の設置状況、システムによる文書の管理方法など |
| 調査機関   | 株式会社 マーケティングウェア                           |

## ➤ 約24%が歴史公文書の選定に関するルールを定めていない

歴史公文書については、文書管理規程や規則、要項などで定義や保存について定めている自治体が80団体（約74%）あった。一方、規程類などに歴史公文書の定義や保存について定めていない団体も約24%あり、それらの自治体では、歴史的価値のある文書であっても保存期間が過ぎれば一般の公文書と同様に破棄したり、古文書と同じ位置付けで資料館で管理など取扱いは自治体毎に異なっている。

| 合計   | ある  | ない  | 作成中 |
|------|-----|-----|-----|
| 108  | 80  | 26  | 2   |
| 100% | 74% | 24% | 2%  |

■ 歴史公文書選定ルールの有無

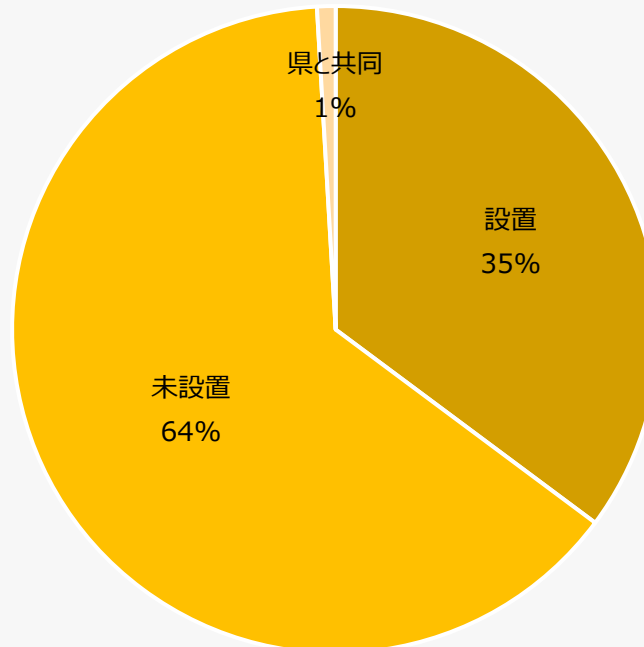


## ➤ 約35%が公文書館（もしくは同等の施設）を設置している

公文書館や文書館、公文書センターなどの名称ではあるが、自治体が歴史公文書を独自に保管する施設を有している割合は、約35%であった。未設置の自治体では、総務部文書課や行政課、歴史資料室などで歴史公文書を保管している。

| 合計   | 設置  | 未設置 | 県と共同 |
|------|-----|-----|------|
| 108  | 38  | 69  | 1    |
| 100% | 35% | 64% | 1%   |

### ■ 公文書館（もしくは同等の施設）の設置状況

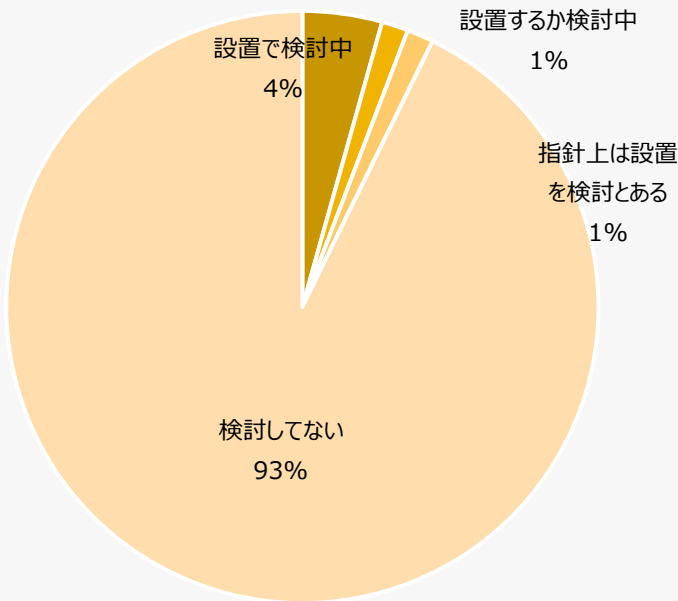


➤ 約93%が公文書館設置の予定はない

現在公文書館を設置していない69団体のうち、今後、公文書館の設置を検討している自治体は5団体のみであった。残りの64 団体は検討を行っていない。また歴史公文書の住民閲覧スペースについては、50団体（約72%）がスペースを設けておらず、公開については住民からの情報公開請求時のみ対応している自治体が多い。

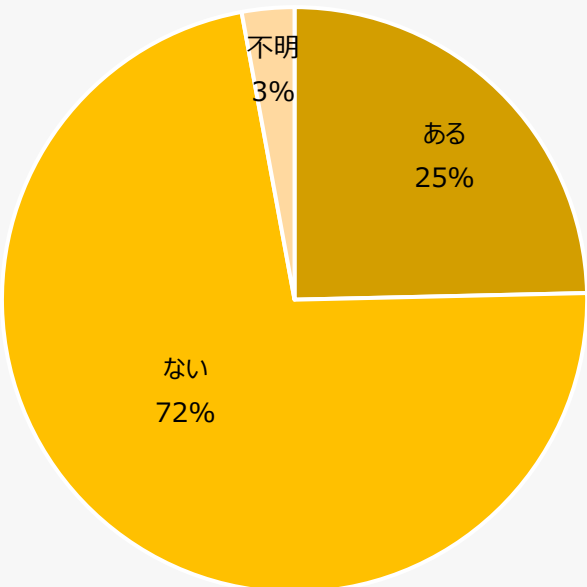
| 合計   | 設置で検討中 | 設置するか検討中 | 指針上は設置を検討とある | 検討していない |
|------|--------|----------|--------------|---------|
| 69   | 3      | 1        | 1            | 64      |
| 100% | 4%     | 1%       | 1%           | 93%     |

■ 公文書館設置の検討状況



| 合計   | ある  | ない  | 不明 |
|------|-----|-----|----|
| 69   | 17  | 50  | 2  |
| 100% | 25% | 72% | 3% |

■ 歴史公文書の住民閲覧スペースの有無

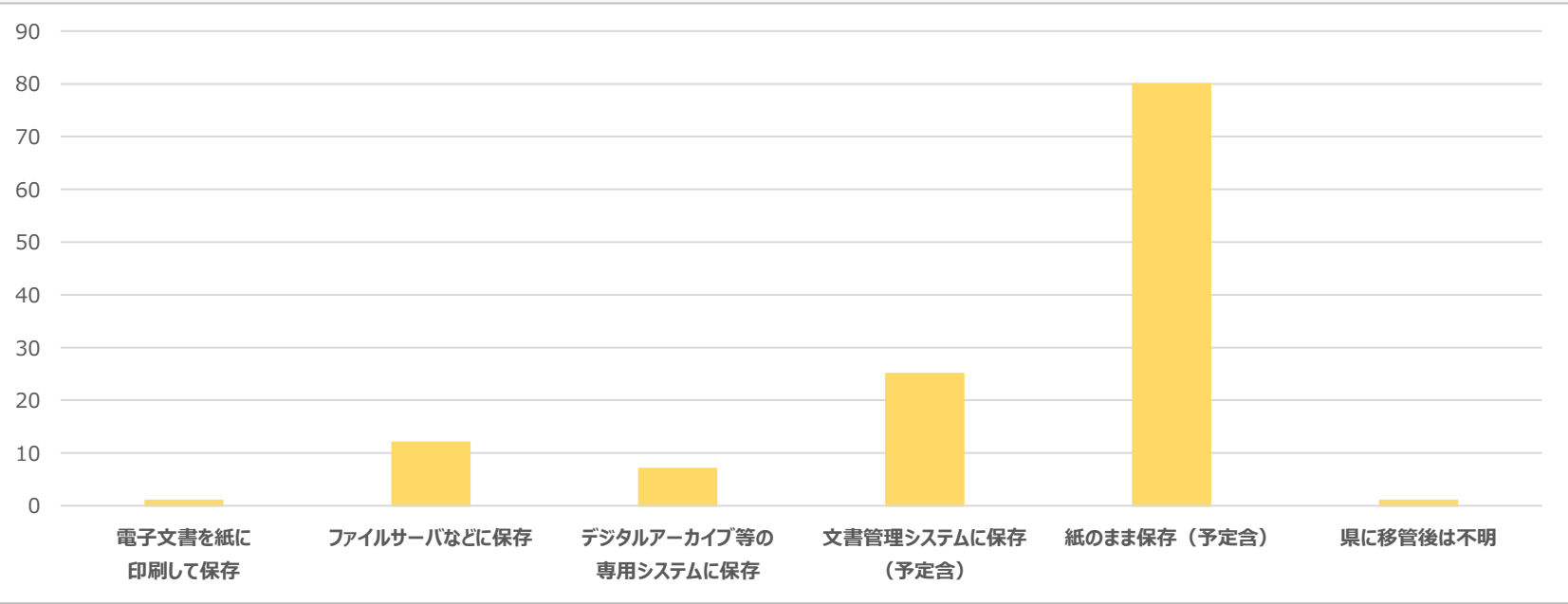


➤ 紙の歴史公文書はそのまま書庫などに保管するケースが最も多い

電子データの歴史公文書は、文書管理システムの普及により、今後は増加してくることが予想されるが、現在は紙の歴史公文書が主であり書庫などに保管されている。そのため「保管場所が不足」という課題がでてきている。また電子データについては、作成後も新たなシステムではなく文書管理システムで永年保管する方針の自治体が比較的多い。  
(複数回答有)

| 合計  | 電子文書を紙に印刷して保存 | ファイルサーバなどに保存 | デジタルアーカイブ等の専用システムに保存 | 文書管理システムに保存(予定含) | 紙のまま保存(予定含) | 県に移管後は不明 |
|-----|---------------|--------------|----------------------|------------------|-------------|----------|
| 126 | 1             | 12           | 7                    | 25               | 80          | 1        |

■ 歴史公文書の原本管理方法

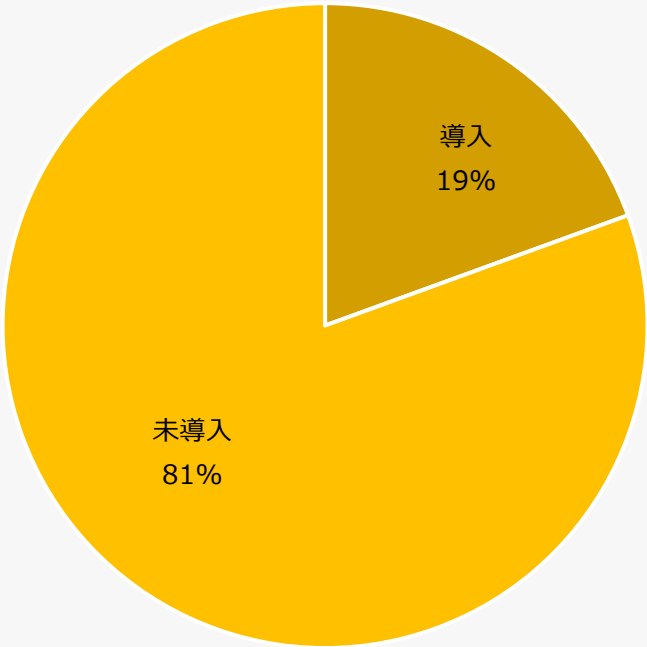


➤ 歴史公文書を管理するシステムの導入率は約19%

歴史公文書を管理するためのシステムを導入している自治体は21団体あった。システム未導入の自治体では、電子データの歴史公文書については、文書管理システムで他の公文書とともに管理している自治体が多い。また紙の歴史公文書は、ほとんどの自治体で電子データとして保存せず、そのまま書庫などに保管されている。

| 合計   | 導入  | 未導入 |
|------|-----|-----|
| 108  | 21  | 87  |
| 100% | 19% | 81% |

■ 歴史公文書管理システムの導入状況



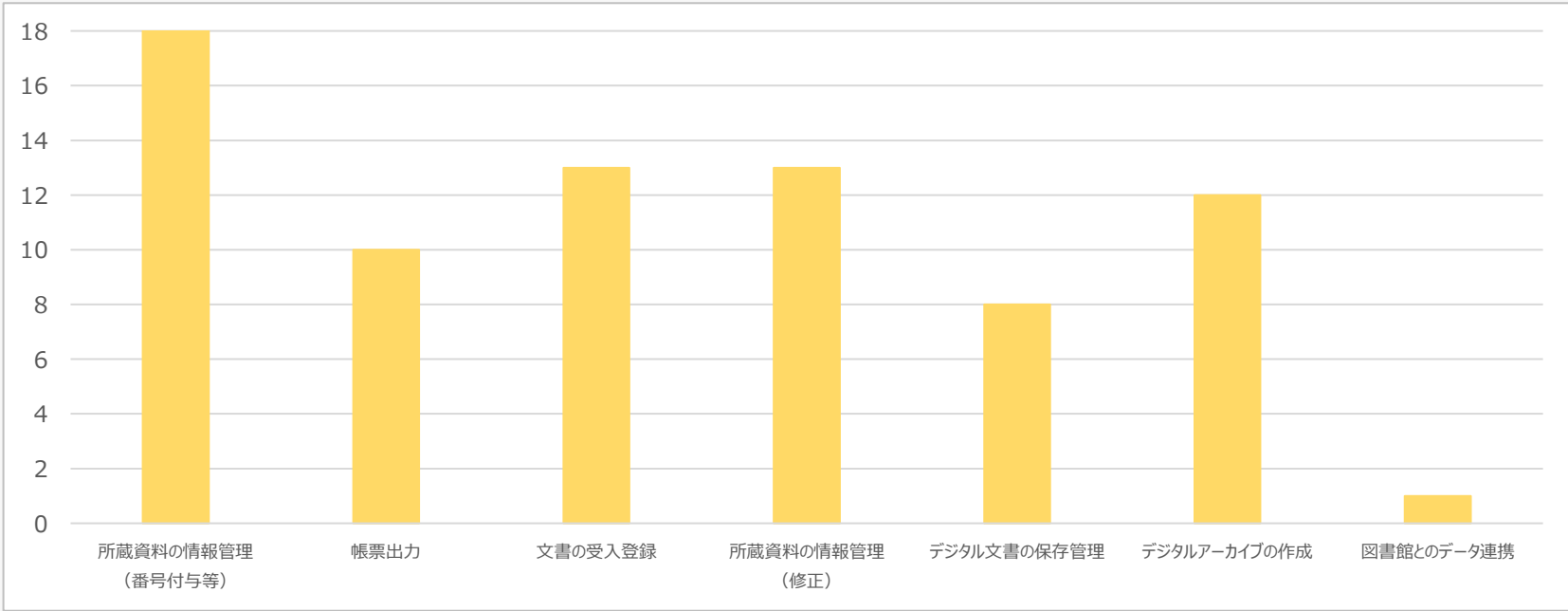


➤ 図書館とのデータ連携済みのシステムは少ない

導入済である21団体の歴史公文書管理システムは、所蔵資料の情報管理機能を中心として文書の受入登録機能、情報修正機能、デジタルアーカイブ機能が半数以上のシステムで搭載されている。一方、図書館とのデータ連携を行っている自治体は1団体（約5%）のみであった。  
(複数回答有)

| 合計 | 所蔵資料の情報管理<br>(番号付与等) | 帳票出力 | 文書の受入登録 | 所蔵資料の情報管理<br>(修正) | デジタル文書の保存<br>管理 | デジタルアーカイブの作<br>成 | 図書館とのデータ連<br>携 |
|----|----------------------|------|---------|-------------------|-----------------|------------------|----------------|
| 78 | 21                   | 10   | 13      | 13                | 8               | 12               | 1              |

■ 歴史公文書管理システムの機能

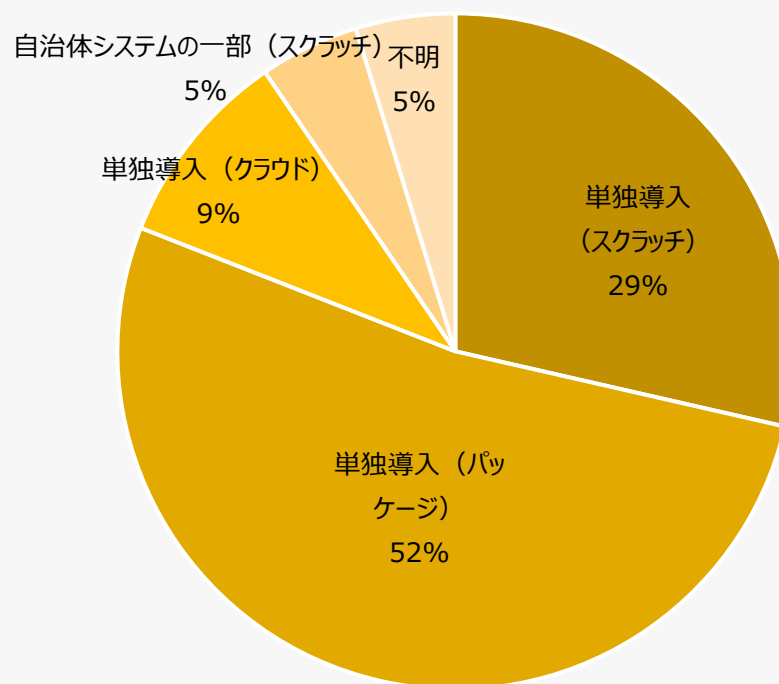


## ➤ 約52%がパッケージシステムを導入している

図書館システムや文書管理システムなど一括にシステムを調達している自治体はなく、全て単独での導入であった。また約29%の自治体は独自仕様でスクラッチ開発されたシステムを使用している。クラウドの導入は約10%程度であった。

| 合計   | 単独導入<br>(スクラッチ) | 単独導入 (パッケー<br>ジ) | 単独導入 (クラウド) | 自治体システムの一<br>部 (スクラッチ) | 不明 |
|------|-----------------|------------------|-------------|------------------------|----|
| 21   | 6               | 11               | 2           | 1                      | 1  |
| 100% | 29%             | 52%              | 10%         | 5%                     | 5% |

■ 歴史公文書管理システムの導入形態

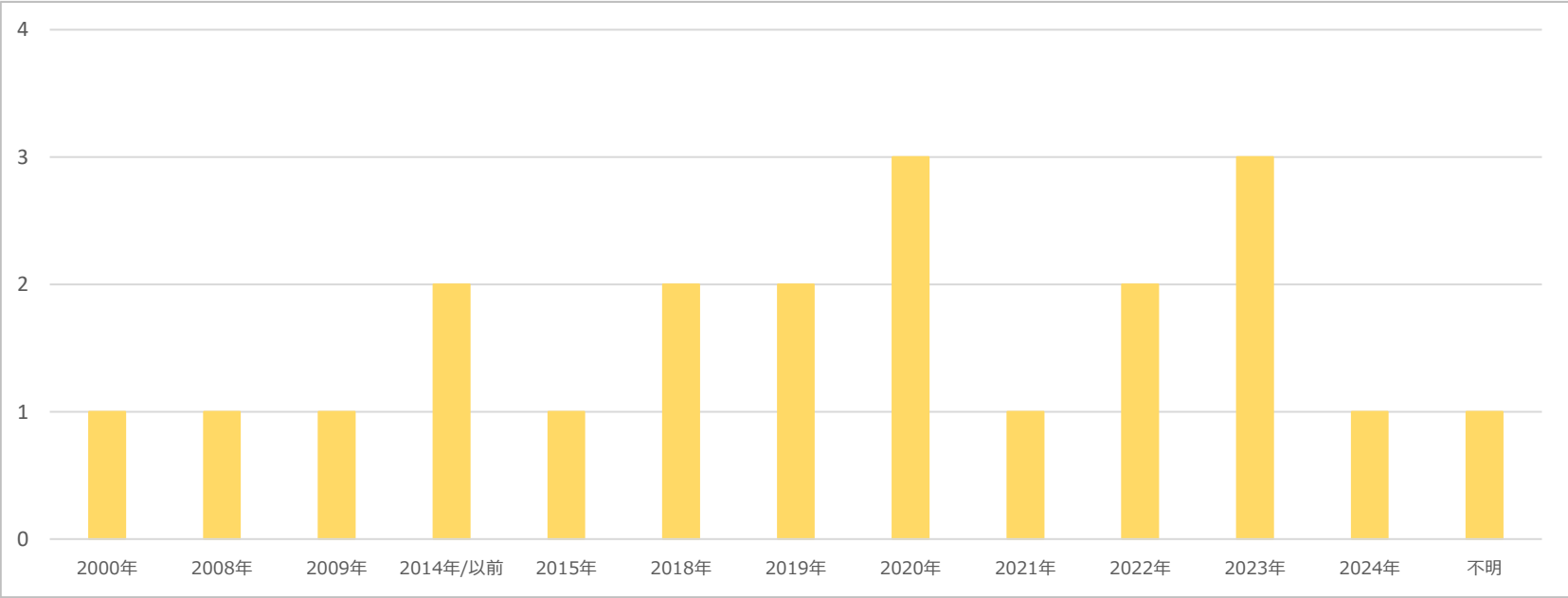


➤ 約29%が10年以上前のシステムを利用している

約48%の自治体は2020年以降に歴史公文書管理システムを導入している。約29%のシステムが10年以上前のものであった。

| 合計     | 2000年 | 2008年 | 2009年 | 2014年/<br>以前 | 2015年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | 不明   |
|--------|-------|-------|-------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 21     | 1     | 1     | 1     | 2            | 1     | 2     | 2     | 3     | 1     | 2     | 3     | 1     | 1    |
| 100.0% | 4.8%  | 4.8%  | 4.8%  | 9.5%         | 4.8%  | 9.5%  | 9.5%  | 14.3% | 4.8%  | 9.5%  | 14.3% | 4.8%  | 4.8% |

■ 歴史公文書管理システムの導入(予定)時期



資料をダウンロードいただき  
ありがとうございました。

## テレマーケティングサービスのご紹介

BtoBアウトバウンド

多くの産業分野での調査実績

20年

年間プロジェクト数

約300PJ

年間コール数

約100万



### 👉 特長

- 社員オペレータを中心とした対話重視型の高品質なコール
- 産業分野毎に蓄積された、市場調査ノウハウのご提供  
( 調査企画・調査票設計・トークスクリプト )
- インサイドセールス、セミナーコール等への対応

### 👉 お問い合わせ

[sales\\_div@marketingware.co.jp](mailto:sales_div@marketingware.co.jp) または  
[お問い合わせフォーム](#) から